

さいたま市長 3月定例記者会見

平成27年3月26日（木曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社の日本経済新聞さん、進行をよろしく願
いいたします。

○日本経済新聞 3月の幹事社を務めます日本経済新聞と申します。よろしく願
いします。

それでは、本日の記者会見内容について、市長からご説明をお願いいた
します。

○ 市 長 早いもので、今年度最後の定例記者会見となりました。

思い返せば、平成26年度は大宮区役所の県合同庁舎跡地への移転が
8月に決定、また今月には大宮駅東口大門町2丁目中地区の市街地再開
発組合の設立認可、加えて北陸新幹線、上野東京ラインの開通など、長
年の懸案でありました大宮駅東口地区関連の事業が大きく動き出すとい
う大宮駅開業130周年にふさわしい、大変意義深い年となりました。

一方、10月には官製談合事件で市職員が逮捕されるなど、不祥事が続
発する年でもあり、積み上げてきた市への信頼が大きく揺らいだ年でも
ありました。

とはいえ、立ちどまる間もなく、すぐに本市はさらに選ばれる都市の実
現に向けて、平成27年度の新たなるスタートを始めます。再び全庁を挙
げて、市民一人ひとりが幸せを実感できるさいたま市に取り組む所存で
あります。今後とも市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、議題の説明に移らせていただきます。

市長発表：

**議題1 「平成27年度からの生活困窮者自立支援につ
いて」**

まず初めに、議題1、「平成27年度からの生活困窮者自立支援」につ
いてご説明をさせていただきます。

生活困窮者の自立支援につきましては、生活困窮者自立支援法の施行に伴いまして、来年度から本格的に取り組んでいくこととなります。生活の困窮は、人間の尊厳にかかわる問題であります。市民の生活を守り、一人でも多くの市民が幸せを感じることができるよう、市は生活困窮者自立支援に全力で取り組んでまいります。

まず、生活困窮者自立支援法の施行について簡単に説明をさせていただきます。同法は、平成25年12月に成立いたしました。施行日は、本年4月1日となります。法の目的は、生活保護に至る前の自立支援策の強化、いわゆる第2のセーフティネットを拡充するため、新たな制度を構築するものです。

法に基づく事業は、必須事業と任意事業の2つの事業がございます。必須事業につきましては、自治体は必ず実施をするべきものでありますけれども、もう一方の任意事業については、各自治体が地域の実情に合わせて実施することができるものとなっております。

法律に基づき、どのような任意事業を実施するのか、また各事業の実施方法、例えば直営で行うのか、業務委託をするかなど、自治体ごとにさまざまな形でできることになっております。地方の創造力、また本気度が試されているということが言えるのではないかと考えております。

次に、法律施行後の本市の実施事業について説明をさせていただきます。実施事業は、平成26年1月に部局横断的に設置をしました生活保護適正化対策本部におきまして検討を重ね、市内3区で実施をしてまいりましたモデル事業の結果を踏まえて決定をいたしました。平成27年度の関連予算額は約1億6,000万円となります。

必須事業については上段の2つ、自立相談支援事業と、住居確保給付金の2つの事業でございます。この自立相談支援事業は、相談受け付けと支援計画の作成をする事業でございます。年間相談者数を1,200人と見込んでおります。住居確保給付金は、離職者などに家賃相当額を支給するもので、84人が対象になると見込んでおります。

そして、任意事業につきましては、4つの事業を考えております。これは、就労に向けた準備をするための支援、住まいのない方に対する支援、それから家計に関する支援、そして子供への学習支援を実施してまいりま

す。

法に定めます代表的な事業は、全て本市では実施をするということになります。生活困窮者が抱えるさまざまな課題に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、相談窓口の設置についてご説明をさせていただきます。

必須事業であります自立相談支援事業と住居確保給付金の支給を行う窓口を設置するわけではありますが、これは「生活自立・仕事相談センター」を各区役所の福祉課内に設けさせていただきます。

特徴は、大きくは2点ございます。1点目は、他の政令市は、複数の区を1つの窓口で受け持つ市が14市と多くなっておりますが、本市では10の区役所全てに設置させていただきます。

2点目としましては、同じく他の政令市では、窓口業務を委託する市が15市となっておりますが、本市では市の直営にさせていただきます。

区役所設置のメリットにつきましては、市民が身近な場所で相談することができるという点にございます。また、相談を受けてから支援開始までをスピーディにできるという点が直営による大きなメリットであると考えております。

また、相談窓口を区役所の福祉課に設置する目的がもう一点ございます。現在経済的に生活に困っているという相談は、区役所の福祉課が生活保護の相談として受けております。新たな相談窓口の設置によりまして、これからは生活困窮にかかわる相談に福祉課が一元的に対応できるようになります。相談を受けた中で、生活保護が必要と思われる方には、適切に生活保護の案内をしてまいります。

一方、生活保護の要件に当てはまらない方には、新制度によって生活の安定に向けて支援をしてまいります。

また、現在ライフライン事業者が支援の必要があると思われる世帯を発見した場合、市との協定に基づき、福祉課に通報が入ることとなっております。そういった情報も活かしながら、待ちの姿勢ではなく、訪問して相談に乗るというアウトリーチにも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

同時に、福祉課だけではなく、市の組織全体で支援を必要とする方の把

握に努めてまいります。相談者の声を聞き逃すことなく、必要な支援を提供してまいります。

次に、支援メニューの一つであります就労支援について説明をさせていただきます。就労は、働くことで収入が増えることはもちろん、本人の社会参加や自己実現につながっていくものであると考えております。すぐに仕事につくことができる方には、区役所に設置するジョブスポットを活用し、就労支援を行ってまいります。

ただ、対象者の中には、生活リズムが崩れているなど、仕事を始める前に準備が必要な方もいらっしゃいます。そういった方には、就労準備支援として、パソコンスキルの習得やビジネスマナーの向上など、就労に向けたトレーニングを提供してまいります。

就労に向けた準備が整った段階で、就労支援として、ジョブスポットと連携した求職活動の支援や求人開拓した市内企業とのマッチングなどを行ってまいります。こうした段階的な就労支援を生活保護受給者にも生活困窮者にも一体的に実施してまいります。

制度のはざままで支援が途切れてしまわないように、一般就労に向け切れ目なく支援をしてまいりたいと考えております。

次に、学習支援事業の拡大についてお話をさせていただきます。

まず、これまでのさいたま市がやってまいりました取り組みについてご説明をさせていただきます。今年度までは、生活保護受給世帯の中学生を主な対象者といたしまして、学習支援教室を8会場で開催してまいりました。事業の効果は表のとおりで、学習支援教室の参加者の進学率は不参加者と比べて高くなっております。

次に、27年度の取り組みについてでございますが、1点目は対象者の拡大を行ってまいります。児童扶養手当全額受給世帯の中学生などを新たに対象に加えまして、対象者数をほぼ倍増させてまいります。

2点目は、会場の拡大でございます。会場を2会場増やしまして、10会場で開催してまいります。参加する生徒は、より身近な会場を利用できるようになります。

この学習支援事業は、貧困の連鎖を防止するための取り組みです。今後も基礎学力の定着、居場所づくりを通じまして、次世代を担う子供たちが

明るい未来を描けるようにその事業の充実を図っていきたいと考えております。

以上、来年度からの生活困窮者自立支援の取り組みについて説明をさせていただきます。

新たな制度は、生活保護に至る前に自立を支援する仕組みであります。困っている市民にできるだけ早く支援を届ける必要がございます。

また、今後は新たな生活困窮者自立支援制度と生活保護制度を一体的に運用していくことで、誰もが安定した生活を送ることができるよう切れ目なく支援をしてみたいと考えております。

議題1の説明は以上でございます。

続きまして、議題の2に移らせていただきます。

市長発表：議題2「芝浦工業大学とのイノベーション協定の締結について」

議題の2は、さいたま市におけるイノベーションと産学連携ということで、「芝浦工業大学とのイノベーション協定の締結」とついて説明をさせていただきます。

まず初めに、芝浦工業大学について概要を簡単にご説明させていただきますが、芝浦工業大学と本市のかかわりは長く、昭和41年に現見沼区の大宮キャンパスが設置されてから来年で満50年という節目の年を迎えます。

近年は、まちづくり、ものづくりを通しました人材育成事業、いわゆる大学のCOC事業やスーパーグローバル大学創生支援の採択を受けたりと、飛躍的な活動をされている大学であります。2013年の東洋経済の理工系大学のランキングでは27位につけ、首都圏の大学就職率も理工、工学部系で2位につけるなど、人材が豊富な実力校でもございます。

大宮キャンパスにおけるシステム理工学部は、従来の機械、電気、情報などの知識深掘り型の大学教育ではなく、問題解決のために人、知識、技術を総合化し、付加価値のあるものづくりや新たな枠組みを考えることができる創造力豊かな人材を育てることを目指しております。このような教育は、本地域の身近なイノベーションの社会実装に寄与できるものと考え

ております。そうした芝浦工業大学と、このたび連携協定を結ぶことになりました。

まず初めに、目的からご説明をさせていただきます。今回の協定の目的は、本市をフィールドとして、芝浦工業大学の持つものづくり分野などにおける知見を活用した連携を推進することです。本地域からのイノベーション、すなわち「モノ、仕組みなどに対して全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと」を創出し、地域経済の活性化、また新たな社会の構築を図っていくことにございます。COC事業を初めとした大学と本市との活動を通じまして、連携協定締結への機運が高まり、4月に締結をする運びとなりました。

今回の協定の背景について簡単にご説明をさせていただきます。本市では、さいたま市総合振興計画「2020さいたま希望（ゆめ）のまちプラン」におきまして「イノベーションする都市さいたま」の創造を重点戦略としております。その平成26年度からの後期基本計画におきまして、「さいたま市の特性を活かした新たな産業の創造」として、「さいたま市の強みを生かしたものづくり産業の競争力強化」、「成長分野におけるイノベーションの創出支援」などの施策を展開することとなっており、これまでになく新しい視点から多様なイノベーションを創出していくことが必要となっております。

一方、大学におきましても、昨今大学で求められております地方創生への貢献として、新しい地域の創造において自治体とのかかわりを明示していく姿勢にございます。このように、双方にとって相互の協力関係を強化する機運が高まったことによって、このイノベーションというものをより強調する今回の協定となりました。

それでは、さいたま市のイノベーション施策の例ということでお話をさせていただきます。本市では、環境未来都市形成の実現のため、「次世代自動車・スマートエネルギー特区」の国からの指定を受け、現在事業を展開をしております。

本市が目指す環境未来都市形成に必要な低炭素型パーソナルモビリティの普及に向け、大学の技術や、あるいは知見を活用しながら進めておりま

す。ここでも芝浦工業大学の皆様にもご協力をいただいております。

また、地域や世界の臨床現場が抱える課題に対してものづくり力で貢献をするため、さいたま医療ものづくり都市構想を策定し、イノベーション活動を促進をしております。

これは、医療現場とものづくり企業、工科系大学の連携をもとに新たな革新的な医療機器開発を目指す取り組みであります。こちらでも芝浦工業大学の皆様にご協力をいただいております。

このように、本市が重点とするイノベーション（医療・環境・観光・地域資源・農業）施策を中心に、本市が持つ地域課題や技術ニーズと芝浦工業大学が持つ知見、技術シーズをつなぎ合わせまして、課題解決のための連携をするとともに、市をフィールドとした新たな知見、技術の実証等を共同することによってイノベーションの社会実装の角度と速度を高められると期待しております。

また、先ほどの事業とは別に、これまでも芝浦工業大学とは具体的なイノベーション活動による協働を行ってまいりました。

1つは、イノベーション人材の育成として平成21年度より実施をしております「さいたま市人材高度化タスクフォース事業」でございますが、その中で企業とも連携をしてイノベーションを創出できる人材育成を行っております。

芝浦工業大学で行っております産学・地域連携PBL（問題解決型学習）の授業の中でも、私や市職員のレビューや実証フィールドの提供など、イノベーション教育に積極的に協力もしているところです。このように、さまざまな分野で相互に協力をしてまいりました。

今回締結するイノベーション協定の提携事項は大きく3点であります。1つは、産学官の共同研究について、2つ目が社会実装のための産学官の協働、そして3つ目が人材の育成、活用であります。今までは点での連携でありましたが、これからは面での連携にしていきたいと思います。

さいたま市は社会課題の提示を行い、芝浦工業大学はその課題を解決するための技術、またノウハウの提供など、お互いの密な協力関係が構築をされることとなります。

締結式は4月6日月曜日、2時からということになります。場所はさいたま市役所本庁舎2階特別会議室を予定しております。

当日は、芝浦工業大学からも連携の狙いなどのお話をいただく予定となっております。

今回の締結を契機に、芝浦工業大学とはイノベーションを創出することを大きく期待し、本市の地域産業の付加価値の創出、また新たな産業の創造につなげていくことを希望しております。

私からの説明は以上です。

議題に関する質問

- 日本経済新聞 ありがとうございました。
- では、議題に関して幹事社から何点かご質問させていただきます。まず、生活困窮者の自立支援なんですけれども、福祉課で一体的に対応できる体制になるということですけど、逆にこれまでは、生活保護受給者じゃない、生活困窮者の方への対応というのは、どういった窓口でされていたんでしょうか。
- 事務局 今までも大体同様な対応はしていたのですが、あくまでも一方的というところがあるんですけど、一回でもう相談に関しては終わりになっていた。ところが、今回は生活困窮自立支援法の理念が、継続して一緒に支援方法を考えて、生活困窮者を自立の道に結びつけましょう、ということになっていますので、大体窓口としてはいろいろなところがあったのですが、それを法の趣旨に基づいて一元化していくと同時に、それを制度化しようという状況です。
- 日本経済新聞 ありがとうございます。
- あと、この予算額1億6,300万で、これは国の補助金がどれぐらい入っているんですか。
- 事務局 国の補助金もございます。詳しく言うと、自立相談支援事業に関しては4分の3の負担金で、住居確保給付金も4分の3の負担金、要するに必須事業は4分の3の負担金、それ以外の就労準備支援、あるいは一時生活支援が3分の2の補助金、そして家計相談支援事業、学習支援事業が2分の1の補助金という形になっております。

以上です。

○日本経済新聞 ありがとうございます。

あと、芝浦工大との技術の提携なんですけれども、ちょっと抽象的なところが多いのかなと思うんですが、例えば芝浦工業大学のこういう研究をしていたりとか、こういう技術を持っているから、その市の施策に活かしていきたいみたいな、何か具体的な内容があれば教えてください。

○市 長 これまでも環境技術関係で、さいたま市は「次世代自動車・スマートエネルギー特区」ということで指定をいただきまして、それを推進する環境未来都市推進協議会にも入っていただいて、具体的な技術面での支援、あるいは協力をこれまでもいただけてきました。また、「E-K I Z U N A P r o j e c t」等でも同じような形でやっていただいたりとか、医療ものづくりでも、先ほどお話ししたとおり、技術的な協力は行っているのですけれども、今回は具体的なものをいろいろな形で積み上げてきたので、より包括的に強化をしていこうということでの取り組みということになります。

○日本経済新聞 各社さん、議題に関してご質問がありましたらお願いします。

○ 埼玉新聞 埼玉新聞です。

生活困窮者自立支援についてお尋ねします。先ほどの市長からの説明で、任意事業の主なもの、さいたま市全て行うということで、こういった事業を行う各自治体の中で充実しているほうになるのかと思うんですが、こういった形で全部行うというふうに決めたのはどういったことからなんでしょうか。

○市 長 やはりここ数年、非常に生活保護の受給者が増えてまいりましたし、特に「その他」の分類の方々が非常に増えてきているというところがあって、やはり単に生活保護を受給できないというところだけではなくて、もう少しきめ細やかなフォローアップが必要だろうということをさいたま市としてこれまでもずっと考えてきて、昨年から3カ所でモデル事業をやらせていただいたり、その前には経済局のほうで区役所にジョブスポットを置いて生活保護の相談に来た方々にそういったサポートをしていくというような取り組みもやってきました。こういう総合的な取り組みをしていくことで、市民の皆さんの生活の自立につながれるというケースがかな

り出てきておりますので、そういったことを総合的にやることによって、市民の皆さんの自立ある生活、あるいは幸福というものにつなげていきたいということで、こういったものを総合的にやっていこうということになったということです。

○ 埼玉新聞 関連してなんですが、日本は生活保護の捕捉率といいまして、必要とされている方がどの程度実際に受けられているかというのが、ほかの国と比べて、先進国と比べてかなり低いという研究結果もあります。今回自立支援事業で1,200人とか84人とか想定されていますが、実際に必要となる方々のどのくらいをこれでカバーできるという予定なんでしょうか。

○ 市長 現時点でこの制度で支援していこうと考えているのは、直ちに生活保護が必要な状態ではないけれども、支援をしないですと最低限の生活を営むことができなくなる方という層を対象として、まずは生活保護の手前の段階の方を主な相談者として考えております。この1,200人ぐらいと想定しているのは、ちょうど平成25年度、1年間で生活保護の相談に訪れた方で生活保護の申請に至らなかった方の人数が大体1,200人ちょっとということ参考として算出をさせていただきました。

ただ、経済的な問題で困っているけれども、みずから声を上げられないという方も多数いらっしゃると思いますので、先ほども言いましたけれども、関係機関と連携をとりながら、支援が必要な方の把握に努めていこう、またアウトリーチ的なことにも取り組んで、積極的に市民の生活の自立ということに取り組んでいきたいと思っております。

○ 毎日新聞 毎日新聞です。

議題1の生活困窮者自立支援制度についてなんですが、市の、特に相談事業のほうで、市の直営ということで、かなり市の職員のほうの負担が増えるかとは思いますが、職員の増員を今回の制度開始に当たって何人ぐらいされているかというのをお聞かせください。

○ 市長 具体的な人数ですか。まず、福祉課に保護係と管理係というのがありますけども、管理係のほうに生活自立・仕事相談センターを設置させていただきます。そして、そのセンターには主任相談員という業務全体のマネジメントを行う常勤職員を1名、個別の相談支援に携わる相談支援員として非常勤特別職を2名配置をしております。相談者の想定数から、事業開

始時の体制としては十分ではないかと考えておりますが、今後そういった事業をやっていく中で、必要があればまた体制の強化ということも検討していきたいと思っております。

- 毎日新聞 合計3人というのは、市役所ということではいいんですか、各区役所ではない。
- 市長 区役所ですね。
- 毎日新聞 各区役所に。
- 市長 ええ。各区にです。全体でいうと常勤職員が10名、それで非常勤が20名と、こういうことになります。
- 毎日新聞 わかりました。
ありがとうございます。
- 市長 ほかにはございますか。
- 日本経済新聞 よろしいですか。
それでは、幹事社としての代表質問に移らせていただきます。

幹事社質問：県医療審議会で順天堂大学病院の誘致が正式決定されたことに対する市の受け止めと対応について

先日県の医療審議会で、さいたま市の浦和美園地区に順天堂大学の附属病院を誘致するということが正式に決定されました。まず、この順天堂大学がさいたま市に進出することについての受けとめをお願いします。

あと、順天堂大学が浦和美園周辺の土地の無償提供というのを要望されていますけれども、市としてどのようにご対応されるお考えでしょうか。

- 市長 それでは、幹事社の質問にお答えをしたいと思います。
埼玉県で大学病院の誘致に関しましては、3月19日に開催されました県医療審議会において、学校法人順天堂から提出された病院整備基本計画の採用が決定されたと聞いております。また、今後知事が本審議会の答申を踏まえ、今月末までに採用する計画を正式に決定する予定と伺っているところです。

さいたま市としましては、この浦和美園地域におきまして、これまで企業、あるいは教育機関等の誘致を進めてきたところです。また、地権者も

福祉医療機関に大きな関心を持っていることから、本地域に病院が進出することは、まちづくりに弾みがつき、東部地域の成長あるいは発展に大きなインパクトをもたらすものと考えております。

また、急速に進展する高齢化に対応するためにも、地域医療の充実につながる病院の進出は本市にとっても望ましい方向性であると考えておりますが、診療所と病院、また病院間の役割分担と連携、いわゆる病診・病病連携が地域医療の要と考えており、病院には病診、また病病連携体制をしっかりと構築いただくことが重要と認識をしております。

今後誘致を進められている県と調整を図りながら、まずは大学から具体的な整備計画をお聞きし、意見交換を行ってまいりたいと考えております。

次に、病院用地の土地の貸し付けということにつきましては、今後県と調整を図りながら前向きに検討してまいりたいと思っております。

なお、貸し付けの具体的な条件については、まずは具体的な整備計画をお聞きし、意見交換を進めながら、議会をはじめ医師会等の関係者のご理解もいただきながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○日本経済新聞

ありがとうございます。

幹事社質問に関する質問

その順天堂大学と意見交換をされていきたいということですが、これは何か具体的にそのご予定等あれば教えてください。

あと、先日の記者会見では、県から正式に内容についての相談があった段階で、無償提供等について検討されるということですが、県から検討の要請というのはあったのでしょうか。

○ 事務局

東部地域・鉄道戦略室です。

ただいまのご質問でございますが、県が正式に決定した後に、こちらのほうには速やかなご連絡をお願いしますということで県には依頼をしております。全てはその報告、依頼を受けた後、県と調整をしながら順天堂大学等も絡めて検討してまいりたいと考えております。

○日本経済新聞

各社さん、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、幹事社質問以外で各社さんからご質問あればお願いいたします。

その他：今回の統一地方選について市長の見解は。

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。
本日ですね、知事選が告示されまして、統一地方選挙が始まりました。市長は、今回の統一地方選挙はどのような選挙だと考えていらっしゃるのでしょうか。市長の見方をお聞かせください。
- 市長 そうですね、1つは、今回国の法律と予算で地方創生ということが私たちに投げかけられていますから、今後長期的な視点、人口の増減を含めて長期的な視点からどのようにそれぞれのまちづくり、都市づくりということを行っていくのかということについて、それぞれの議員が、あるいは知事や、あるいは首長さんたちがしっかりそれを提示をして、その方向性について問いかけていただく、そしてそれを選択していただくという、そういう選挙になるのだろうとっております。
- 埼玉新聞 その中で、さいたま市に関係することですと、県議選とさいたま市議選がありますが、特にさいたま市議選というのはどのような選挙、位置づけになるとお考えでしょうか。
- 市長 そうですね、今言ったことの具体的なことになるとは思いますけれども、さいたま市としては、この地方創生の前に成長戦略等々、市としても打ち出しておりますので、そういった方向性についてであったり、あるいはこれから長期的なことという、さいたま市は急激な高齢化というような問題ももう一方で大きな課題としてございますので、そういったことについてどう対応していくのかということなどを含めてさいたま市という、今は人口はまだ増えていますが、これから長期的には人口減少、あるいは高齢化のスピードについては、ある意味では他の都市よりも課題も大きいということがございますので、そういった課題を踏まえて、それぞれ議員の皆様がどういう市をつくらうということでお訴えをされるのかということになるのではないかと思います。
- 埼玉新聞 そういったことが争点というか、選挙の課題になるかということなんで

すが、ただ実際今ですね、まだ選挙期間が始まっていないというのがあると思うんですが、その辺の争点について余り現職の議員さんとか、もしくは立候補予定者の方が、それほど訴えている様子が私なんかは聞こえてこないように感じる部分もあるんですが、市長はどのようにご覧になっていますでしょうか。

- 市長 そうですね、そういう意味では、今、年々地方のみならず、投票率が非常に低くなっているという状況もありますので、これからさいたま市がどうあるべきか、あるいは埼玉県がどうあるべきかということについて、しっかりといろいろな政策を提示していただいて、有権者の皆さんにぜひ問うていただきたいと思います。

やはり選挙という期間は、普段以上に有権者の皆さんに今後市や県がどうあるべきかということを考えていただく貴重な機会でもありますし、さまざまな情報が提示される機会でもありますので、そういう意味では政策論争をしっかりとやっていただきながら、選挙を行っていただきたいと思っています。

- 埼玉新聞 選挙の盛り上がり、あと関心のことなんですけども、今回前回よりも市議選のほうに立候補される方がちょっと減りそうな状況です。特に北区は今のところ無投票になってしまうかなというような予想なんですけど、こういった立候補する方が減ってきてしまっているというような、これは全国的にも起きていますが、この状況をどのようにご覧になっていますでしょうか。

- 市長 現状の各区の状況まではわかりませんが、基本的に選挙民にとってはより多くの選択肢が提示されて、その中で選ばれるということが一番望ましいと。

やはり選挙というのは、ある意味では政策論争、あるいは議員として、あるいは政治家として、いい政治をつくるための競争する場でもありますから、多くの皆さんが立候補されて、そして政策論争が行われ、そしてその中で有権者が誰を選んでいくのかということにつながっていくと思いますので、十分な選択肢が得られるということは重要だと思っています。

その他：市長が今回の市議選で注目される点は。

○テレビ埼玉 テレビ埼玉です。

先ほどの埼玉新聞さんの質問とちょっと重なってしまう部分もあるかもしれないんですが、市長が特に今回のさいたま市議選挙で注目している点があれば教えてください。

○市長 先ほど来申し上げますけれども、さいたま市にとってもこれから5年から10年というのがすごく重要な時期であるということを、私自身もこれまでも言ってきておりますし、いろいろな場面でそんなお話をさせていただいています。そういう意味では、今回の選挙はまさにそれを一緒に議会の場で審議をする議員が選ばれる大変重要な選挙でありますので、しっかりとした政策論争、これからのさいたま市のあり方であるとか、将来のことをしっかりと見据えた形で政策論争が行われて選ばれる、そういう選挙であってほしいと思っていますし、そういう意味ではもっとももっとご議論を深めていただきたいと思います。

○テレビ埼玉 ありがとうございます。

その他：他の地域で市長が注目している選挙は？

○時事通信 時事通信です。

統一地方選挙の関係で、市以外の県内でも、あと全国でもよろしいんですが、さいたま市とのかかわりや、市長ご自身の個人的な関心から注目されている選挙などがあれば、理由とともにお聞かせください。

○市長 そうですね、他の地域のことについては、争点が十分わかっておりませんので、その辺は申し上げられないし、県については、県のいろいろな状況、選択肢の考え方があるかと思いますので、特に他の地方自治体の選挙についてどういう関心が、というところは特にはございません。ただ、地方の選挙というのは年々非常に投票率が下がってきている傾向が強くなりますけれども、市民の皆さんにとって最も身近な選挙で、やはり大変重要な選挙であるということをより多くの方々に認識していただいて、投票所に足を運んでいただく、自分たちの考えで、自分たちの力で、しっかりと、選挙を行っていただきたいと、選挙に行っていただきたいと思っています。

その他：4月1日付人事異動の狙いと体制の期待について

○ 埼玉新聞 埼玉新聞です。

昨日内示がありましたさいたま市の人事異動についてです。今回都市戦略本部のほうに機能強化ということで、オリンピック・パラリンピック部が設置されたりとか、あとは市民局とスポーツ局に分割されるとか、清水市長が考える政策を推進する上での色が出てきているのかなとも感じる部分もあります。今回の人事異動の狙いと、この内示を受けてスタートする体制の期待といたしますか、そういったところをですね、お聞かせいただきたいと思います。

○ 市長 昨日、平成27年4月1日付の人事異動について内示を行ったところがありますけれども、この配置方針については幾つかポイントを挙げてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、基本的な考え方でありまして、平成27年度、さいたま市はこれからの100年を見据えた活力あるまちづくりをさらに積極的に進める都市、選ばれる都市になるためのホップの段階から一歩前進し、ホップ、ステップ、ジャンプのステップの段階であると位置づけて予算編成を行ってまいりました。具体的には、それに合わせるように組織改正を行わせていただきまして、市長マネジメントの強化、充実など、必要な人員をしっかりと配置して組織運営、あるいは事業の運営に取り組んでいただく体制をつくってまいりました。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会の対応としては、局長級でオリンピック・パラリンピック部長兼務の理事、及び次長級で担当の参事を配置するとともに、また今まで市民・スポーツ文化局ということで一緒だった部局を市民局、それからスポーツ文化局に分けまして、特にスポーツの分野では、さいたまシティマラソンのフルマラソン化、さいたまクリテリウム、また文化の分野ではさいたまトリエンナーレ2016、盆栽大会など、重要なイベント事業なども実施される予定でありますので、それをしっかりと運営し、成功させるために課長級で担当の副参事を配置するなど、重点的に人員を強化、充実をさせていただきました。

また、基本的には定数定員というのもしっかりと管理をしている中で、選択と集中による簡素で効率的な行政体制の維持ということを念頭に置いて

検討を続けてきました。特にこれまで私が当選して以来、本庁と区役所間の人事交流ということについても積極的に実施をさせていただきました。また、庁内公募、あるいは自己申告制度、また複線型の人事制度、人事評価というものを活用して、職員の意欲、あるいは適正、能力を十分考慮した人員配置というものを行わせていただきました。

そして、管理職員の配置を見直して、副理事であるとか副参事など、スタッフ職の配置は必要最小限にして、組織の再編、また委託化に伴うポストの縮減ということも同時に行ってきました。ただ、もう一方で平成27年度は国勢調査、また先ほど発表させていただきました生活困窮者自立支援法の施行への対応、また生活保護ケースワーカーの配置など、非常に人員の必要な部署もございますので、こういうところについては優先的に配置をさせていただいたところでもあります。

また、男女共同参画の視点からも、女性職員の個々の能力や適性を踏まえて、管理職への積極的な登用と、また若い人たちにいろいろな形でチャレンジをしていこうということで、若手職員の積極的な登用ということも行わせていただきました。

あともう一つは、再任用の職員については、これまでもいろいろ工夫をしてきながらやってきたつもりでありますけども、その能力、あるいは経験等を最大限活用して、正規職員が担っている業務に積極的に配置をさせていただいたということでもあります。こうした人事を通じて、さいたま市が選ばれる都市になっていくために、またさいたま市が住みやすいと感じている割合を2020年までに90%にしたいと考えておりますので、それを実現をしていくための組織対応をして、人事配置もあわせて適材適所でやらせていただいたということです。

○ 埼玉新聞 関連してなんですが、この中で特に思い入れのある組織改編とか、新しくできた部署とかあれば教えていただきたいのと、あとその理由をお願いします。

○ 市長 そうですね、まず一つは、子ども・子育ての分野については、これまでも待機児童をゼロにしていこうという取り組みをやってきました。しかし、まだまだ課題もありますので、やはりその辺を強化していきたいということで、幼児未来部を創設をして、のびのび何でしたっけ…… (のびのび安

心子育て課（会見後追加）を設置し、新しい待機児童の解消に向けた、専門部署をつくって、より充実を図っていこうという取り組みだとか、あるいはこれから高齢化が進むというお話を先ほどしましたけども、それに向けて、いざというときの福祉とか医療の充実はもちろんなんですけれど、その前の健康で長生きができるというところの対策を強化をしたいということで、これも新しい部局 いきいき長寿推進課（会見後追加）を設置しましたので、そういったところについては特に思い入れが強くございます。

また、このところいろいろな事業が増えてきているところもありますので、その中でしっかりとした体制で事業に取り組んでいこう、実施をしていこうということで、それぞれ文化、スポーツも充実させていただきましたし、あと2020年オリンピックを見据えて、さいたま市はおかげさまで、サッカーは正式決定をしておりますし、バスケットについても決定をしたという報道がなされておりますので、そういったことについて、協議を実施するというだけではなくて、総合的にこのオリンピックに向けて、さいたま市として全国、また世界に発信をしたい、さまざまな対応、おもてなし、こういったものをしていきたいということで、そういった部を設置 （オリンピック・パラリンピック部）（会見後追加）させていただいたところですので、それぞれ思い入れと、重要な役割を担っている部署であると思っております。特に課題の多いところを私たちとしては強化をしたと思いますし、そこに適材適所で配置をさせていただいたと思っております。

- **埼玉新聞** かなりソフト部分の事業を充実させるための人事かなという印象も受けたんですが、そのような受けとめ方でよろしいのでしょうか。
- **市長** これはソフト面だけではなくて、まちづくりも、今大宮駅周辺のまちづくり等々やっておりますけれども、この辺は逆に言うと今まで積み上げてずっと基礎づくりをやってきましたので、どちらかというと新しい人事に変えるというよりは、むしろその体制の中でしっかり動き始めてきているところなので、そこを活かしてやっていこうというところですから、人事異動とは直接結びついていないという面はあるかと思えます。それぞれ本当にあと一歩のところまで来ている案件がたくさんございますので、そこはそれぞれ担当してきた人たちがしっかりとやれる道筋をつけてもらうと

いうところまでは、しっかりやっていただこうと思っておりますので、そういう意味ではこの人事異動で変わったというのではなくて、むしろそのところで頑張らせていただいているという状況はあると思います。

○ 埼玉新聞 市長の思いの実現の度合いというのは、今回の人事異動はどのぐらいありますでしょうか。

○ 市長 そうですね、来年度に向けていろいろな事業、いろいろなことを計画していますけれども、それがかなり着実に進んでいける体制ではないかと思っています。

よろしいですか。

その他：市議選の一部の立候補予定者が非公表であることについて

○ 東京新聞 東京新聞です。

広報のあり方について少しお尋ねしたいと思います。市長は日ごろからですね、さいたま市行政の透明度を高めようということで腐心されていると思います。情報公開のあり方であるとか、あるいは広報のあり方というものについて強い関心をお持ちだと思います。そこでお尋ねするのですが、今ですね、さいたま市の選挙管理委員会の広報でですね、少々困った事態が起きておりまして、具体的に言いますと、今度の統一地方選で行われるさいたま市議選でですね、既に書類審査、事前審査を終えている方の中に、非公表を希望するというので、今なお名前が出ていない方というのがいらっしゃるわけなんですね。私の乏しい経験ですと、これまで勤務した勤務地での自治体でも経験したことがありませんし、またいろいろな方に聞いても、かなり珍しいケースであると思います。特にそういう方が3人も出ているということが非常に珍しいと思います。まず、という事態が起きて、ある意味では異常事態と言ってもいい事態なんですけれども、が起きているということは把握されているのでしょうか。

○ 市長 事前審査を受けているけれど、そういった情報が公開されないということですか。事前審査については、法的な根拠がなく、告示日当日の立候補届をスムーズに行うために実施しているものであると認識をしております。現段階としては、あくまでも立候補予定者ということですので、個

個人情報の取り扱いについては、できるだけ慎重に取り扱う必要があるかとは思いますが、ただ、いずれにしましてもこの辺は選挙管理委員会において適切に判断するであろうと思っておりますので、私からそれについての具体的なコメントということは控えさせてもらえればと思います。

○ 東京新聞

ちょっと確認ですけど、今のお話は、要するに個人情報なので、本人の同意がないと公表できないという面があると、そういうお話だと思うのですが、ただ、ちょっとまず一般論としてですね、選挙報道というのはどういうものかといいますと、一般的にはこういうものだと思うんですね、立候補者ですね、自分の政策ないし自分の人柄とかを訴えるときに、今はネット選挙もありますからネットの活用もできますけども、それからポスターの掲示であるとか、あるいは自治体の選管が発行する選挙公報ですね、選挙公報に自分の意見なり経歴を載せることができると、そういうものだと思うのです。ただ、それは候補者本人の訴えということであって、一方で選挙報道というものはですね、それをある意味第三者の目でどういうふうに表示すればいいのかとか、どういう表現がいいのかということをフィルターを通してやっているわけなので、どちらが重要というよりも、両方が補完し合うような関係になるということだと思うのですが、市長もそういうご認識はお持ちだということによろしいんですね。

○ 市長

いろいろな選挙に関する報道というのは、当然必要なことだろうと思うんですね。ただ、立候補する云々ということになると、これ場合によっては実際に事前審査をやっても立候補しないというケースもないわけではないので、やはり個人の考え方、意見がそれなりに尊重されることが必要なのかなとは思いますがね。その辺は、ただあくまでもこの選挙についていいますと、選挙管理委員会が所管をしておりますので、選挙管理委員会のほうで適切に判断すべきものであると考えておりますので、余り私がここで個人的な見解を申し上げますと、いろいろまた誤解を招いてしまってもいけませんので、私自身はそう考えているということです。

○ 東京新聞

ただ、ちょっと市長の権限にも十分かわってくる話なので、お尋ねしているのですけれども、つまり例えばさいたま市の個人情報保護条例を見ますと、外部にですね、その情報を提供する、できる場合というのが定められておまして、その中の一つに本人の同意があるときという要件があ

ります。ただ、これは必ずしもこれが必要であるということではなくて、幾つかあるうちの一つです。具体的に言いますと、ほかの方法として、例えば情報公開・個人情報保護審議会で公益上特に必要があると認められればできるとかですね、そういう要件もあるわけなんです。これは、当然市の諮問機関ですので、市長も諮問する権限があるということになると思います。なので、確かに一義的には選挙管理委員会の業務であるということとは十分承知しておるのですけれども、市長のお考え次第では検討する余地があるのではないかというふうに私は思うのですけれども、そのあたりはどのようなふうにお考えになっているんでしょう。

○ 市 長 基本的には、選挙管理委員会で適切に判断されるというのが正しいあり方だと思っています。ですので、個人的な見解については今申し上げたとおりでありますけれども、最終的には選挙管理委員会の中で、どのようなふうに（ルール化するのか）、告示後にルール化するのか、どのようなふうに報道していくかという報道の部分もあるかと思しますので、そういったことも踏まえて適切に判断をするしかないのだろうと思いますけれど、ただいづれにしても選挙の告示が始まらないと候補者ではないという状況にございますので、その辺についてはなかなか判断が難しいところもあるのかなとは思っています。

○ 東京新聞 原則論としてはまさにそのとおりだと私も思うのですけれども、ただ個人としての見解というよりも、自治体市長としての見解としてお尋ねするわけなんですけれども、実際問題ですね、今そういうどこの誰が事前審査を受けているのかわからないという方が3人もいまして、事前審査を受けているのは、確かに直前になって出ないということもあり得ますけれども、一般的に言えば出馬する可能性が非常に高いと言えらると思います。そういう方が、ただどこの誰だかわからないという方が3人もいるということで、現実問題として、取材活動にですね、非常に重大な支障を生じているわけなんです。それが本来は、だからもちろん個人情報云々というのも私も十分わかっているのですけれども、市長のご認識、ご見解として、本来はそういう公表が、自主的に公表されるということが望ましいふうにお考えなのか、それともそれはあくまで本人の判断だから、公表するなら公表するでいいし、公表しないなら公表しないで別に構わないというか、問題は

ないというお考えなのか、どちらなのでしょう。

- 市長 ケース・バイ・ケースだろうと思いますけど、基本的には、出るに当たってはいろいろな政治活動なりなんなりされているケースが多いとは思いますが、ただいろいろな事情で名前が出しにくいという方も当然いらっしゃる、そういうケースも十分あるとはやはり思いますので、お仕事の関係であるとか、いろいろなことが課題になるケースもあろうかと思しますので、なかなかそれ以上は私のほうからは答えにくいと思います。
- 東京新聞 さいたま市の選挙管理委員会では、その非公表の理由まで聞いているのでしょうか。非公表とするとする場合には。
- 市長 それはちょっとわかりませんので、後ほど選挙管理委員会にお問い合わせいただきたいと思います。
- 東京新聞 じゃ、広報監を通じて記者クラブ宛てにご回答ください。
- 市長 はい。
- 東京新聞 とりあえず以上です。
- 市長 あとは、だから実務的に告示後以後に提供する云々という話だとすれば、何か一定のルールを決めてやることは不可能ではないと思いますが、これは今この場で私がどうこう言う話ではないと思いますので、そういったことについては記者クラブと選挙管理委員会とでいろいろ話をしていたくほうが、私がやるぞというような話ではないと思っています。
- 東京新聞 済みません、その点ちょっと質問した経緯だけちょっと説明させてください。各社とも選挙管理委員会には個別にですね、こういった話はしているんですけども、一向に要領を得ないので、あえてこういう公開の場で質問させていただきました。
以上です。
- 埼玉新聞 埼玉新聞です。関連してお伺いします。
先ほど東京新聞さんもおっしゃいましたが、選挙選で候補者の方がそれぞれの主張なり人柄なりをいろんな方法で訴えるということで、ご自身の活動で訴えたりポスターで訴えたり、選管が発表する選挙公報で訴えたりという中の一つで、直接ご本人のそのまが出ることではなくて、それを第三者から見たものとして報道するという、そういう我々の立場としてはそういう意味があると。そういうところで、市民が判断するための一つの材

料になると考えているのですが、その中で例えば事前に情報が公開されないですね、極端な話ですね、その非公開だった方だけがほかの候補者の方と違った形で、情報が非常に少なくなってしまうと、報道するときに。そういうような不都合があると思うんです。そういうものは、市民に情報を提供するという市のほうの立場、それから我々報道としてもやっぱりより多く市民に情報を提供すると、そういう立場からいうと、十分責任を果たせなくなってしまうと思うんですが、その辺はどうお考えでしょうか。

○ 市長 これも個人的な見解で、先ほども申し上げましたけれども、事前審査というのはあくまでも法的には何も根拠がなくて、一応当日の手続をできるだけ円滑にして、それを進めていただくというためのものでありますので、当然事前審査を受けていなくても当日来て申し込みをされるというケースだって、なくはないので、そういったことなども含めると、必ずこうしなくてはいけないということで縛ることが余り適切ではないようには考えますけれども。

○ 埼玉新聞 まさに円滑にという部分で、我々もですね、選挙管理委員会のほうにお願いしてまして、今回みたいな地方選というのは膨大な数の方が立候補されるということで、かなり前々から準備をしておかないと紙面づくりが間に合わないという状況もありまして、ご協力いただいている部分もあります。そういう意味ではですね、例えば選挙管理委員会さんの話によりますと、公開というのをオーケーされた方は、ホームページにもそのままお名前と住所等が載ってしまうというふうに伺っています。我々としては、そこまで全員の方にそうして、すべきだとまでは考えてなくてですね、もしご本人がそういう希望であれば、一般に公開する部分では非公開ですけども、準備するという特別な事情がある場合には、もし立候補されない場合はそのまま情報を破棄するという条件のもと提供するとか、いろんな方法があると思うんですが、その辺について柔軟な対応を全くしていただけないということで非常に困っているんですね。この点について例えばもうちょっとやり方があるんじゃないかと思うんですが、市長はどのようにお考えでしょう。

○ 市長 それらも含めて、選挙管理委員会と記者クラブとでよく話をしていたほうがいいんじゃないかと思いますね。その中で適正な判断であった

り、ルールをつくっていくことであったり、解決できる道もあるかもしれないとは思いますが、ここで私がどうこう言うべきものではないと思っています。

○日本経済新聞 よろしいでしょうか。

以上で記者からの質問は終わらせていただきます。

○ 進 行 以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。

次回の開催は4月9日木曜日、1時半から予定しておりますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

午後2時35分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）とし、下線を付しています。